●総務課

総務グループ 60240-27-2111 企画グループ ☎0240-27-2114

●町 民 課

税務グループ 60240-27-4160 町民保健グループ ☎0240-27-2113 福祉環境グループ ☎0240-27-2115 保健ヤンター 60240-27-3040

●建設課

建設グループ 60240-27-4161 除染対策グループ 60240-27-4162 産業グループ 60240-27-4163 復興建設グループ ☎0240-27-1251

教育委員会事務局

庫

教育グループ 60240-27-4166

室 ☎0240-27-4164

●議会事務局 ☎0240-27-4165

●農業委員会事務局
☎0240-27-4163

至 楢葉町

除染

墓地除染のお知らせ

区画内除染を行う場合は、 お申込みください

共同墓地、宗教法人墓地の通路・墓地内広場など共用 部分の除染は、盆前までに完了する予定です。

また、区画内(墓標がある場所)は、彼岸以降に除染 を行う予定ですが、『所有者の把握が困難なこと』や『第 三者による作業への抵抗があるとのこと』から、申込に より区画内の除染を実施することとしました。

区画内除染を希望する方は、期間内に右記まで申込み ください。町外の方への周知方法は墓地入口に看板を設 置し、お墓参りの際に確認をいただく事になりますが、 ご親戚などがいる場合はお知らせください。

なお、個人が管理する墓地の除染については、個別の 対応となりますのでご連絡をお願いします。

▶墓地区画内の作業方法(予定)

手作業による除草 墓標等石材のから拭き 玉砂利などの洗浄

↓除染の様子



▶申込受付期間 8月19日(月)から8月30日(金)まで

▶申込について 除染箇所の確認のため、現地立会いをお願いします。 立ち会いの日程については、申込時に調整します。

除染対策グループ **☎**0240-27-4162

午前9時~午後5時(土日祝日を除く)

▶申込先

清水建設駅前事務所 ☎0240-28-0731

福 祉 お盆送り供物などの回収について

お盆送りの供物をお預かりします

河川などの環境を守り、町をきれいにするためにお盆 送りの供物などをお預かりします。

なお、お預かり場所には供物台を設け焼香が出来るよ う準備します。

▶期 日 8月16日(金)

午前6時から午前9時まで

▶場 所 広野町役場「公用車駐車場」

問 福祉環境グループ 250240-27-2115



↑収集場所

道 号線 広野駅へ 公民館 至 いわき市

役

被災者生活資金の返済について

被災者生活資金の返済猶予期間が 終了しています

東日本大震災等による避難に伴い、当面の生活資金と して貸付いたしました「被災者生活資金」については、 返済猶予期間が終了しています。

▶貸付額 一世帯当たり 50,000円

▶利 子 無利子

▶貸付期間 貸付日より3年間

(※最初の1年間は返済猶予)

貸付日から1年経過後3年以内に広野町 ▶返済方法

福祉環境グループへ持参。

なお、事前にご連絡いただいた場合、納 入通知書を交付しますので、広野町指定 金融機関である「あぶくま信用金庫」の

窓口で納めることが出来ます。

町民保健

国民年金保険料について

保険料の免除申請受付けています

平成25年7月1日から、平成25年7月から平成26年6 月分保険料の免除申請を受付けております。

広野町(福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指 示・屋内退避指示を受けた市町村) に、平成23年3月11 日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基 づき、国民年金保険料が全額免除になります。

免除期間に対する年金の給付は、満額給付に対し2分 の1となります。

問 町民保健グループ ☎0240-27-2113

児童扶養手当·特別児童扶養手当

現況届・所得状況届の 手続きをお願いします

8月より児童扶養手当の現況届および特別児童扶養手 当の所得状況届の受付が始まります。

- ▶児童扶養手当現況届の受付期間 平成25年8月1日(木)~平成25年8月30日(金)
- ▶特別児童扶養手当所得状況届の受付期間 平成25年8月13日(火)~平成25年9月10日(火)

▶手続き先

- ・広野町へ帰還された方、いわき市へ避難されている方 →広野町福祉環境グループ
- ・前記以外の市区町村へ避難されている方
- →避難先の市区町村役場

必要書類につきましては、通知文にてご確認ください。 なお、現況届、所得状況届は郵便による提出が認めら れません。必要書類をそろえたうえで、必ず窓口までお 越しくださるようお願いいたします。

また、現況届・所得状況届の手続きが遅れると、次回 の手当の支払いが遅れたり、手当額が減額される場合が ありますので、期間内に手続きを行うようにしてくださ

※児童手当のみを受給されている方につきましては、 今回の手続きは発生いたしませんのでご留意くださ L10

問 福祉環境グループ 250240-27-2115

9 広報ひろの 2013. 8 No.504

問 福祉環境グループ 20240-27-2115